

【 第59回港区環境審議会 会議録要旨 】

令和3（2021）年3月26日（月）

午後6時30分～午後8時30分

区役所9階 研修室

出席：守田優会長 田中充副会長 山崎誠子委員 大沼あゆみ委員 佐藤久恵委員 長屋和子委員
芳賀勲委員 中村正彦委員 坂本力委員 北村和子委員 二島豊司委員 清家あい委員
風見利男委員

（事務局）新井環境リサイクル支援部長 茂木環境課長 清水地球温暖化対策担当課長 重富
みなとリサイクル清掃事務所長、齊藤環境政策係長

（説明員）茂木環境課長 清水地球温暖化対策担当課長 重富みなとリサイクル清掃事務所長

傍聴：2人

次 第

1 報告事項

- （1）港区環境基本計画（令和3年度～令和8年度）について
- （2）港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（令和3年度～令和14年度）について
- （3）港区災害廃棄物処理計画の策定について
- （4）令和3年度の取組について

資 料

資料1 港区災害廃棄物処理計画の策定について

資料2 環境分野に関連する令和3年度の取組

港区環境基本計画（令和3年度～令和8年度）

港区環境基本計画（令和3年度～令和8年度）（別冊）

港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（令和3年度～令和14年度）

参考資料 港区環境白書（港区環境基本計画令和元（2019）年度実績報告書）

参考資料 【プレスリリース】ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます！

第59回港区環境審議会 名簿

議題に関する質疑応答等

開会における事務局からの説明

・傍聴者から静止画及び動画の撮影、音声の録音の申請があった。第58回港区環境審議会にのっとり、プライバシー保護の観点から、録音・録画は御遠慮願ひ、会議冒頭の写真撮影のみ許可した。

1 報告事項

- （1）港区環境基本計画（令和3年度～令和8年度）について

会長 御意見、御質問はあるか。

（特になし）

会長 皆さんの意見を反映して作っている。報告事項（1）は終了とし、次の報告に移る。

(2) 港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（令和3年度～令和14年度）について

委員 環境基本計画、別冊、一般廃棄物処理基本計画、今まで区がつくっていた計画と比べて見やすく、読み甲斐がある。一般処理廃棄物基本計画の32ページから35ページでは、各目標の経過が矢印で示されており、非常に良いと思う。

委員 連日マスクを着用しなければいけない状況でマスクの処分も大変だと思うが、清掃事務所での工夫やPRなど、特に最近は街中にマスクが落ちているが、モラルの問題も含めて、清掃事務所としてどのような対応策を考えているのか教えてほしい。

みなとリサイクル清掃事務所 主に不織布のマスクだと思うが、紙素材としてリサイクルに出してしまう事例もある。清掃事務所ではホームページとSNSを用いて、プラスチック成分が含まれていて紙ではないので、可燃ごみとして排出するようお願いしている。また、感染者や感染が疑われる方が排出する場合は、袋を密閉する、手洗いを済ませて処理をするなどのお願いをしている。海洋プラスチックの問題にもつながるが、マスクにはプラスチックが用いられており、道端に落ちたマスクが運河や海に流出してしまう。そういった文脈からもポイ捨てはしないようお願いしている。

委員 粗大ごみの件で電話をかけているが、なかなか通じない。コロナの件でオンライン申請できるようになったら簡単につながった。とても助かったので、オンラインは、引き続き力を入れていただきたい。

(3) 港区災害廃棄物処理基本計画の策定について

委員 特別区の連携は事前の想定があるとのことだが、港区が被災したら、隣の区も無事とは考えられない。特に地震。広域的に発生した場合、同時に被災することを踏まえつつ、東京二十三区清掃一部事務組合と23区の収集・中間処理・最終処分の仕組みが通常でもわかりづらいが、発災時にどういう責任や役割分担になるか区民にも分かりやすく説明し、きちんと認識していただくと安心につながるのではないか。実際の業務に区民がそこまで関わることはないと思うが、分かるような作りとして検討していただきたい。他区がどのような考えか、情報収集し、区の計画を策定してほしい。

みなとリサイクル清掃事務所 昨年度の台風で、大田区、世田谷区の被災時は、周辺区が連携体制をとり、支援体制が構築された。まず自区で何ができるか、その上で23区、その上で東京都では何ができるか、規模によって、ネットワークを広げていくことになると思う。災害廃棄物処理計画の具体的なことは、これからの議論になるが、御指摘いただいた視点もしっかり踏まえ、区民の方に分かりやすく、安心を与えられるような計画づくりを工夫させていただく。

会長 私の専門は都市の水害だが、2005年に杉並区であった水害では、規制緩和によって作られた地下室が水没し、翌日には浸水した家財が家の前に出されていた。建築資材は産業廃棄物だが、事業者からは一般廃棄物も災害廃棄物として出てくるので、廃棄物処理の流れが混乱していた。地震も風水害も経験がないなか色々なことが出てくるので、情報も集めて対応してほしい。

委員 最新のハザードマップを見たが、これまで浸水は数センチだったのが1～3メートルになっていた。港区では、高層に住んでいる方と、下層に住んでいる方との関心に差がある。区民にいかに伝わるか、というところをぜひ工夫してほしい。

みなとリサイクル清掃事務所 先行して策定されている他の自治体の計画の中には、計画とは別に、少し薄めのマニュアルや、フロー図を用意している例もある。計画は計画として作成し、最大限伝わるよう周知方法を工夫していきたい。

会長 浸水だと、マンションなどは1階の人は被害が出ているが2階以上の人は関係ない、という感じになって、同じマンションだが同じ対策ができない。港区はマンションが多いので、ハザードマップで浸水しやすい所は対応しておかないと、住民同士でコミュニティが壊れてしまう。

委員 発災時にごみを集積する場所の問題が深刻だ。被災地の道路を塞ぐような状況や処分する機材も動けない状況が報道されている。どれだけの災害が起こったときにどうするか、深刻に考えておかないといけない。マンションの地震の時は、高層階は水も出ない、トイレも使えないということになるし、ごみの処分の問題も深刻だ。英知を集めてどうするか考えておかないと、計画倒れにならないよう慎重にやってほしい。

みなとリサイクル清掃事務所 災害ごみと言っても、がれきも片づけごみもあり、し尿もある。ごみの性質によって、混乱しないように体系立ててあらかじめ決めておくのは必要である。仮置場の選定も大きなテーマになるので、策定に当たっては視点として取り入れたい。

委員 港区はマンションが多いが、この計画ができた際には、管理組合にセミナー開催などの予定はあるか。
みなとリサイクル清掃事務所 資料の「3 計画に定める事項」に平時からの備えと書かせていただいたが、収集職員だけでなく、お住まいの皆様にもしっかりあらかじめ知っていただくのは非常に大切なことだと思っている。分かりやすいマニュアルやチラシ等と話したが、9割がマンション等の集合住宅という実態の中で、管理組合等へのアプローチの難しさはあるが、区の住宅部門では管理組合とのネットワークを構築する事業があるので、様々なネットワークを使って計画の内容が周知、徹底されていくように進めていきたい。

委員 マンションの電気室が地下にあるので、水害時に水が入ると使えなくなるから、プラスチックの止水版で防げるのではないかといった話が出ている。区の施設は電気室が地下になって使えなくなるのか。

みなとリサイクル清掃事務所 昨年度、台風等の被害時に、施設のチェックで止水板が機能するか確認し必要なところは修繕している。地下にそういった機能を備えている公共施設が一般的ではないか。

会長 武蔵小杉のタワーマンションで浸水があり、それ以降、かなり対応しているが、現実にはマンション等は地下に電気設備があることが多い。川から離れていても浸水はある。内水氾濫というが、ゲリラ豪雨が来ると一時的に水害がある。必ずしも川から離れているから安全ということはないので、個々にチェックするといふ。

(4) 令和3年度の取組について

委員 資料2のNo. 3、参加者間の交流ができるごみ拾いSNSの港区版のウェブサイト導入について、他のアプリの問題にもあるように、個人情報の保護には十分留意していただきたい。アプリの導入は便利ではあるが、安易に取り込むことのないよう、十分考慮していただきたい。

環境課 今回導入するSNSでは、個人情報は扱わず、ニックネームで登録して利用していただく。すでに他の自治体の導入実績もあるため、参加者に不利益がないよう十分配慮していきたい。現在のところは心配ないアプリだと認識している。

委員 港区民間建築物低炭素化促進制度について、届出のフローを見ると、BELSを申請する形になっている。環境に配慮した建築物の評価では、LEEDやCASBEEが有名だが、省エネに特化したBELSであれば、コストはあまりかからない。そういった意味でも、BELSの採用は評価できる。「6 建築主に求める環境配慮の目標」に優秀水準としてERR30から40%の目標が定められている。BELSは星の数で評価する認証となっているが、仮に星が1つ、2つの評価であっても、港区が定める優秀水準を達成できることになるのか。

地球温暖化対策担当 BELS評価における星1つ、2つでは必ずしも優秀水準には到達していないと思う。ただ、経費をかけて評価を受けている建物がそもそも少数である。前向きに取り組んでいることを評価し、発信することで、さらに取組を高めていってもらえるようにしていきたい。

委員 資料2の「港区地球温暖化対策報告書制度」について、制度の概要として、3点挙げられている。このうち、1と2は対象事業者の義務で、3は努力義務となっているが、違いと理由を教えてください。

地球温暖化対策担当 1と2は、きちんと報告していただき、見える化していただくことが制度の根本であるた

め義務としている。3で定めた、優秀水準の達成については、義務として定めた一定の排出量の削減量を上回ることを目指すよう、区としてお願いをするものであるため、努力義務としている。

委員 資料2のNo. 8について、集団回収実践団体に対する報奨金の増額を見ると、「リサイクル活動」について、「紙パック、その他再生可能紙」の金額が3倍以上に増えているが、何か特別な理由があるのか。

みなとりサイクル清掃事務所 集団回収は区内の地域団体が主体的に行うリサイクル活動になる。清掃事務所として問題意識を持っているのは、可燃ごみに新聞・雑誌・ダンボールが混入していることはあまりないが、お菓子の小さな箱やトイレットペーパーの芯、チラシなどが相当量可燃ごみに含まれているので、この部分のリサイクルを促進したい。他の品目と比較して、より、取組の効果を実感できるように14円/kgの大幅な引き上げとした。

会長 オンライン参加の方々はいかがか。

委員 この取組について、しっかりと進捗していただければよいと思う。実績については、年次報告書でまとめていくとのことで、適切に管理していくことを要望する。

委員 今後、この方向で着実に進行していただきたいと思う。

委員 2点伺いたい。1点目、資料2のNo. 4に航空機騒音測定調査について、羽田空港新飛行経路に関する騒音測定は、どのくらいの規模で実施するのか。2点目、資料2のNo. 5、屋外密閉型喫煙所の整備について、路上にあるパネルで仕切っている仕様の喫煙所を密閉型へ改修することも含まれていると思うが、路上の喫煙所は多くの人利用している。密閉型にすることで、人の密集を避けるために、かえって中に入れれないという矛盾が生じると思うが、どのように進めていく予定か。

環境課 羽田空港新飛行経路運用に伴う航空機騒音の測定は、令和3年度は区内の複数個所で実施する予定である。今年度は5月に2か所で1か月間、昨年9月に区内5か所で1か月間測定した。来年度も同様の規模で、区内複数個所で2か月間、連続で実施するかは決まっていないが、区としてしっかり状況を把握していきたい。

2点目の喫煙場所の整備について、歩道上に設置しているパーティションで仕切った喫煙場所は、煙が流れる、利用者が喫煙所からはみ出して利用しているという現状がある。今回の基本計画にも計上したが、屋外の喫煙場所は、密閉型に転換していきたいと考えている。例えば、新橋のS L広場にある喫煙場所をコンテナ型に変更できないか考えている。コロナの関係で定員が減ることも考えられるが、今回、助成制度を拡充して、コンテナ型、トレーラー型の喫煙所の設置を補助対象に加えた。民間の敷地で活用していただき、数を増やしていこうと考えている。また、屋内の喫煙所も重要と考えており、建物を建築される際に、生活利便施設等、まちづくりの観点からも喫煙場所整備を屋内・屋外とも進めていきたい。多様な観点から、皆様からアイデアいただきながら、受動喫煙防止対策として取り組んでいきたい。

委員 3点ある。1点目、一の橋公園の外の喫煙場所は、密閉型での設置を要望しているが、進捗はいかがか。

2点目、航空機騒音の測定について、今年度と同規模で来年度実施するとのことだが、今年度の測定場所をみると西麻布の近辺が多い。どういう基準で測定場所を選んでいるのか。どういう基準で選ばれるのか。3点目、先ほどの説明にあったように、喫煙所整備への補助の拡充をしていただいたことはありがたいと思う。一方で、問題視されているレストランのテラス席での喫煙に対しては、助成対象になるのか。

環境課 一の橋公園の喫煙場所について、現在、公園の端の交差点部分にパーティション型を設置している状況で、密閉型・コンテナ型のものを設置する方向で麻布支所のまちづくり課と協議を進めている。

2点目の航空機騒音の測定地点について、運用開始時に国土交通省が高輪台小学校で、東京都が港南地区の東京都中央卸売市場食肉市場で常時測定している。それ以外の航路下の地域である、西麻布、青山の青南いきいきぷらぎを選定した。また、A滑走路、C滑走路が港区を通過しており、AとCの間にあたる白金小学

校でも今年度は実施した。なるべく区内複数箇所、南北に点在する形に、航路下ラインに近い場所で来年度も測定をしていきたいと考えている。

3点目、飲食店のテラスの喫煙については、みなと保健所と連携した対策が必要と考えており、今年度も、保健所がチラシを作成して配布するなど、情報提供に努めている。テラス席の喫煙所整備は、一般利用可能なものであれば、みなとタバコルールに関する助成制度の対象になるが、通常のテラス席は、店舗利用者に限定されるため、みなとタバコルールに関する助成制度の対象にはならないが、引き続き、課題として保健所と連携して対応していきたい。

会長 これでは本日の議題はすべて終了した。全体を通して委員から御意見はいかがか。事務局はよろしいか。

事務局 今年度は、港区環境基本計画、港区一般廃棄物処理基本計画の策定年にあたり、何回も審議会を開催させていただき、様々な御意見をいただいたことに御礼申し上げます。来年度の審議会は、秋頃の開催を予定している。現在の港区環境基本計画、港区一般廃棄物処理基本計画、港区地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況について、また、新たに策定した港区環境基本計画の進捗状況報告である環境白書案を報告させていただき、御意見をいただきたいと思う。日程等は、会長と御相談させていただきながら、皆様に御連絡する。

会長 1年にわたり、熱心に御議論いただき、御礼申し上げます。

(了)